



南あわじ市

議会だより

第69号

令和3年4月30日発行

主な内容

- 予算審査特別委員会 P2~4
- 第101回定例会の結果 P5~9
- 一般質問（市政を問う） P10~16
- 第100回臨時会の結果 P17
- 委員会レポート P18
- 市民ギャラリーほか P20



市出身アーティスト 清川あさみさんが
伝統芸能をプロデュース（淡路人形座）
新演目「戎舞+（プラス）」

南あわじ市議会
ホームページ



マチイロ



南あわじ市議会
YouTube



<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/site/gikai/>

予算審査特別委員会

【日程】R3・3・15～3・18

委員長 小島一
副委員長 原口育大
委員 議長を除く
全議員



令和2年度分の健診がコロナ禍の影響で終了したばかりであるが、令和3年度度における健診がこれまで通り実施されることが決まりました。

▼町ぐるみ健診



40歳から57歳の男性を対象に令和元年度から3年度にかけて実施しているが、抗体検査が陰性でまだ予防接種を受けていない人が何名か残っている。対象者本人よりも胎児への影響が大きいと言われているので、今年が無料接種勧奨の最終年でもあり、十分に啓発をされたい。

▼風しん抗体検査・予防接種

は例年通り7月から9月にかけて実施するとのことである。前回からの期間が短いので、検査項目の中でも検査すべきか判断に迷うこともあると思うので、しっかりと受診されるよう市としても十分に呼びかけてほしい。

▼合併処理浄化槽設置整備事業補助金

下水道処理区域の変更により、個別処理区域になつた地域では、過去に設置した合併処理浄化槽に対しても遡及して補助金を交付するとのことである。遡及するということとは、既に設置がされていて補助金の交付だけを待っている方もあるので、早急に交付できるよう推進されたい。

者が農業研修をする際の宿泊施設を確保するなど、受け入れ体制の充実を図り、南あわじ市の農業の新しい担い手を増やすことにつなげられたい。

▼淡路ファームパーク特殊動植物等管理委託料

コアラの頭数が減ってきている。頭数を増やすことは簡単ではないが、この施設の最大の目玉であるコアラを絶やさないように努められたい。



▼淡路島総合観光戦略推進事業負担金



放置すれば倒壊、もしくは衛生上有害となる恐れがあるなどの空き家を除去する場合、所有者に対して補助をするものであるが、今後、市内ではこのような空き家が増えていくと考えられる。この補助金を有効に活用してもらうことで危険空き家が増えていかないよう、継続して事業に取り組まれたい。



新規就農するためには最初に農業を体験するところが最も重要な要素です。そこで、南あわじ市では、新規就農者に対する支援策として、実際に農業を体験する機会を提供しています。

▼新規就農者に対する支援策

インバウンド等の誘客推進観光の情報発信の強化、

一般会計審査報告

▼コミュニティ助成事業補助金

それぞれ地域の意見をくみ上げ、地域活性化につなげる事業であるが、官民一体となった地域づくりを積極的に取り組まれたい。

■主な質疑

▼低公害車導入事業

公用車の買い替え4台のうち低公害車を1台購入予定とのことだが、国の方針では脱炭素化に向かっており、行政は民間の模範となるべきであるので、財政的に簡単ではないだろうが、低公害車の導入を積極的に進められたい。



▼老人福祉センターの「湯の川荘」

登録者のうち登録団体の活動ができない状況である。もっと参加してもらえるような情報発信の方法、活動しやすい方法を検討されたい。

温泉を利用した高齢者福祉施設であるが、伊加利地区では、地域活性化のための核施設にしたいとの意向があるので、地元関係者と十分に協議しつつ、市としても、一歩踏み込んだ取り組みを検討されたい。



消防団条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

行政手続における押印の見直しを行い、消防団員に支給する手当のうち、危険を伴う出動手当について、1回の単価を2400円に上げるため、改正を行うもの。

■主な質疑

問 団員報酬について、個人に渡すのか、消防団に渡すのか。
答 令和3年度から、団員報酬については個人の口座に入金する。

問 地域の状況により消防団員の定数を見直す必要があるのではないか。
答 地域によっては、定員確保が難しいと聞いているので、地域の防災力を維持することを優先して、地域でどれぐらいの団員が必要かを柔軟に考えていくべきである。

問 地域の状況により消防団員の定数を見直す必要があるのではないか。

問 団員報酬について、個人に渡すのか、消防団に渡すのか。
答 令和3年度から、団員報酬については個人の口座に入金する。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

■議案内容

歳入歳出それぞれ、2億8千万円を減額。

■主な質疑

問 予算の減額の要因は。
答 一般被保険者の療養給付費が、前年比2億5000万円の減額となつた。そのうち、今年度の4月から6月に減少しており、コロナ禍の影響が非常に大きかつた。

問 今後の減額のもう一つの要因として、緊急事態宣言下、「いきいき100歳体操」等様々な健康維持への取り組みをしてきた結果があらわれたのではないか。

答 ひとりひとりが、「いきいき100歳体操」等や感染防止対策に取り組んでいた成果は非常に大きかった。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

阿那賀診療所が老朽化等により、丸山公民館の空き空間に移転・複合化するため所在地を変更するもの。

■主な質疑

問 4月1日から開業するが、薬局の移転が遅れると聞いている。どのような予定になつてあるのか。

答 薬局部分は、手続きに不備があり、移転が間に合わなかつた。今後、薬局部分の手続きに必要な改修工事について、工期や金額を確認しつつ、変更契約にて対応する。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

■議案内容

保険事業勘定の歳入歳出の総額を、それぞれ50億469万4千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出の総額を、それぞれ5054万3千円とする。

■主な質疑

問 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費が大きな減額となつてゐるが。

答 通所系サービスがコロナ禍で大きく減少し、ショートステイを休止した施設が1施設あつた。施設介護サービス給付費の減額については、介護医療院の当初開設を30床見込んでいたところ13床の実績であった点や介護老人保健施設の利用者が若干減つてゐる点が大きな要因であった。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



財産の取得

■議案内容

大鳴門橋周辺環境整備事業に係る土地を5656万円で取得。

■主な質疑

問 土地の取得目的は。施設を巡回するバス停の整備、観光客向けの飲食や土産物店、展望エリア等の整備を検討している。

答 市と兵庫県道路公社との協議により決定したが、県道路公社が依頼した鑑定士の評価をもとに積算している。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

公の施設の指定管理者の指定（南あわじ市吹上浜野外教育センター）

■議案内容

野外活動を通じて健全な青少年を育成するため設置した、「南あわじ市吹上浜野外教育センター」の指定管理者に、吹上町自治会を指定するもの。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



日本政府に核兵器禁止条約へ参加し署名・批准を求める請願書

■請願内容
「唯一の戦争被爆国」である日本政府は、被爆者と国民の願いに応え、核兵器禁止条約に参加、署名、批准するよう、貴市議会として意見書を上げていただくよう請願するもの。原水爆禁止淡路地区協議会会長 高田良信、全日本年金者組合兵庫県本部南あわじ支部、兵庫県平和委員会、新日本婦人の会三原支部 吉田良子議員、印部久信議員

●核兵器の廃絶に関しては、同意するが、国に対して意見書を出すのは、市議会の立場上、いかがなものかと思う。国に対して批准を求める事には反対する。●平和と核兵器廃絶を心から願うことに関しては、その通り。国の外交や市町村の権限外のことに関しては、慎重な配慮が必要。意見書の提出については、慎重に判断していただきたい。●民主主義的な権利を常に擁護し、人々の願いを実現していくことに全力を尽くすことが、議会人として一番求められていることである。核兵器廃絶が正しいことであれば、当然、国に対して意見を言うのが求められる行為である。●国の今後の動きに注目してからでも遅くはなく、国への動きに期待していくべきである。意見書の提出については、時期尚早である。●矛盾は正論で突破していくないと、という気がするので、意見書を出すのは賛成。

賛成 蝶子智彦議員
■討論要旨 核兵器廃絶条約の批准を求める。核兵器廃絶は、日本国民および人類の悲願。市民の声にこたえ議会として憲法の平和条項、国際貢献条項にも照らし、政府に条約批准を求めるのは当然のことであり、請願を採択、意見書を提出すべきである。
■議決結果 賛成少数で、不採択。

請願は不採択

議決結果一覧

■全議員賛成の議案

提出者	議案名	議決結果
市長	一般会計補正予算(第12号)	原案可決
市長	国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
市長	介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
市長	産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
市長	国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
市長	福良財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
市長	北阿万財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
市長	沼島財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
市長	一般会計補正予算(第13号)	原案可決
市長	土地開発事業特別会計予算	原案可決
市長	産業廃棄物最終処分事業特別会計予算	原案可決
市長	国民宿舎事業特別会計予算	原案可決
市長	広田財産区特別会計予算	原案可決
市長	福良財産区特別会計予算	原案可決
市長	北阿万財産区特別会計予算	原案可決
市長	沼島財産区特別会計予算	原案可決
市長	行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定	原案可決
市長	消防団条例の一部を改正する条例制定	原案可決
市長	学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
市長	スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定	原案可決
市長	慶野松原ビーチバレーコート条例の一部を改正する条例制定	原案可決
市長	公民館条例の一部を改正する条例制定	原案可決
市長	障害者福祉施設条例の一部を改正する条例制定	原案可決

■賛否の分かれた議案

提出者	議案名	議決結果	各議員の賛否															
			中村三千雄	阿部伸一	登里利夫	北村久信	印部良子	吉田孝次	廣内徳	木場啓右	小島博文	久米志津子	北条博文	谷巧	土井育大	原口司	熊田智彦	蛭田康文
市長	一般会計予算	原案可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市長	国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市長	後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市長	介護保険特別会計予算	原案可決	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市長	下水道事業会計予算	原案可決	○	—	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
市長	損害賠償額の決定及び和解(議案第43号)	原案可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
請願	日本政府に核兵器禁止条約へ参加し署名・批准を求める請願書	不採択	×	—	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×

議長は表決に加わらない。(○は賛成、×は反対、—は欠席)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例制定

公の施設の管理者の指定

陸の港西淡条例の一部を改正する条例制定

人事案件

地方税法の一部改正によるひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の見直しにより、子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正するもの。

丸山海釣り公園、生産物直売所、丸山漁業活性化センターの各施設の指定管理者に南あわじ漁業協同組合を指定。

直売所、丸山漁業活性化センターの各施設の指定管理者に南あわじ漁業協同組合を指定。

タサイクルについて、4日目以降利用の使用料について定める。

令和2年度議会交際費支出報告(予算70万円)

議会交際費とは、議長等が対外的な交際を行うための経費です。支出基準に基づき、支出しています。

摘要	件数	支出額(円)
祝 金	0	0
災害見舞金	0	0
香 料	3	30,000
供 花	6	31,000
贊 助	0	0
会 費	0	0
そ の 他	0	0
合 計	9	61,000

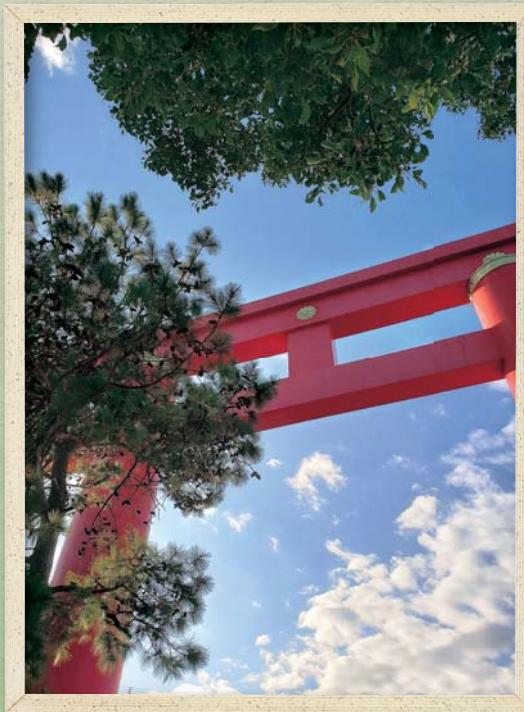


この春新しくなった、うずしお観潮船 咸臨丸
市民限定試乗会で停泊中をパチリ！

(撮影 福良港)

タイトル 新造船咸臨丸

(吉田 雅信さん 提供)



短歌

創生の神は翼をお持ちかと大鳥居にとまる青い鳥仰ぐ
(撮影 おのころ島神社)

タイトル 祈りは空へ

(山田 恵子さん 提供)

引き続き 写真募集!!

風景・イベント等の写真をお待ちしています



これまで以上に親しまれる「議会だより」の取り組みとして、皆様から投稿していただく写真(風景、イベント等)・コメントを掲載するコーナーを設けます。

》応募条件 応募者本人が南あわじ市内で撮影した写真のうち、他のコンテスト等への応募をしていないもの。

》応募方法 住所、氏名、電話番号、タイトル、撮影場所、コメント(50字以内)を、明記の上、右記の方法でお送りください。

》注意事項 ●掲載については、議会広報広聴常任委員会で審査決定し、採用された方には連絡を差し上げます。●ご応募いただいた写真・データ等は返却できません。●肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関するトラブルには、当市議会は一切の責任を負いません。●掲載作品の著作権は作者に帰属しますが、当市議会がHP等で使用することができるものとします。

●Eメールの場合 gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

●郵送の場合 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22番地1
南あわじ市議会事務局 宛

お知らせ 市民インタビューですが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止させていただいています。

議会広報広聴常任委員会
北条志津子
太田 康文
吉田 良子
原口 育文
谷口 啓右

内各種団体との意見交換を行うなど市民の皆様のご意見を取り入れるよう最大限努めています。
(太田)

編集後記

今回も議会だよりをお読みいただきありがとうございました。本号では3月議会で行われた予算審査や一般質問を始め2月臨時会や一部事務組合の内容等を掲載しております。限られたページ数であり文字数が多くなつてしまつた点、ご容赦いただきたく存じます。議会広報編集後記において初めて新型コロナに関することを掲載したのがちょうど1年前でした。あれから1年、未だ収まりを見せない状況であります。議会広報委員会としても市内各団体との意見交換を行なうなど市民の皆様のご意見を取り入れるよう最大限努めています。(太田)